令和５年度　佐賀市農業・農村活性化懇談会　【質問・意見】

令和５年８月４日（金）１０時００分～１２時００分

佐賀市役所大和支所３階第四会議室

令和５年７月豪雨による被害について【報告】

委員長	農業被害の総額はどのくらいになるのか、そういう見積もりは現段階ではできていないのか。
事務局	まだきちんと調査が終わっている段階ではないが、農業被害として、農作物の被害、農業施設、農道、畦畔、農地の被害等を合わせれば、今の時点では２７億円と試算している。
委員	富士町の方では道が通れないという話を聞くが、住宅もそうだが畑に行けない道の復旧は進んでいるのか。
事務局	孤立集落が当初５集落ほどあったが、１日半くらいで復旧をしている。ただ、小さな農道についてはまだ路肩の崩壊等が残っている箇所もある。

【議事（１）農業を取り巻く情勢について】

委員	中山間から見ると平坦地は条件が良く思えるが、平坦地でも後継者がいない理由を教えていただきたい。
事務局	農家の後継者が農業以外の仕事をして、ある程度の年齢になるとＵターンして就農したりすることがあるが、跡を継がせたくないというようなこともある。委員の皆様にも意見をいただきたい。
委員	農業は台風やウンカ被害などで収益が安定していないのが事実。集落内の方からは農地を買ってくれないかとも言われるが、ローンを組んでまで農地を購入して、ペイできるか全くわからない。また、人手不足で麦刈りから水稲まで１日も休めなかった。そういうことを息子にさせるのかと言えば、ちょっと怖い。

委員長	中山間も平坦地も厳しい。そういう状況の中、どうやって生産を維持させていくのか、どのように次期計画に織り込んでいくのかについて皆さんから意見をいただきたい。
委員	諸富では、定期的に３０～４０代の新規就農者がいるが、施設投資に二の足を踏まれている。昔に比べたら反収は上がったが、資材や重油代、肥料代などがどんどん値上がりしているので、マイナスになっているのではないか。先輩方が今の状況であれば子どもには農業はさせないと話している。
委員長	それなりに新規就農者もいるが、設備投資などのいろんな問題を抱えている。厳しい状況の中で農地を維持しながら農業を持続的に進めていくのかを次期計画の中に知恵を活かせるように協力していきたい。
委員	佐賀大学で講義したときに、将来農業をしたいか質問をしたところ１年生１５０人中５人くらいしか手を挙げなかった。それぐらいしか将来的に農業をしたいという若者がいない。
委員長	人材育成、労働力不足が平坦地、中山間問わずかなり深刻な状況になっている。情報を得ながら検討していきたい。 新規就農者が多いのがどんな部門、どんな作物なのか等もデータをもとに分析し計画に反映させていく必要がある。

【議事（２）次期計画の骨子（案）について】

委員	農村イノベーションは進めていくべきだと考えるが、近隣には糸島市や鹿島市などすでに大きな成功を収めている街がある中で、佐賀市に集客できるのか。 どの施策も全て進めていくべきだと思うが、佐賀市と言えばこれだ、というような大きな柱になるようなものを作っていくべきではないか。

事務局	革新・一新していかなければ、佐賀市としての特色を出すことはできないとの考えのもと、次期計画の記載を変えている。基本目標１に示しているとおり佐賀ブランドを確立し、他産地との区別化、販路拡大を目指して取り組んでいく必要があると考えている。
委員長	佐賀市ならではのキラリと光る農産物といえば、イチゴ、あんみつ姫、その他は…。
事務局	地産地消のすすめ（冊子）の３ページに市産農産物を季節ごとに紹介をしている。本市は南北に長い土地になっており、地理的な条件を活かした様々な農産物を生産している点は、本市農業の一つの魅力・特色と考える。
委員長	佐賀市で地場産物を気楽に食べられるところが少ないのが実情。 市場出荷が重要なポジションを占めており、地産地消がちょっと弱いのが佐賀の大きな特色という気がしている。 山間部では生産から加工、カフェでの提供まで、といった事例が見られる。小規模であっても付加価値の高い農業を志向する人たちを応援する仕組みも必要になってくるかと考える。
委員長	人材の確保に関連して、全国的には労働力不足の中で外国人の技能実習生に依存している状況がある。本市の外国人技能実習生がどどこでどのように働いているかデータはあるか。
事務局	ＪＡの担い手サポートセンターに確認したところ、これまでの県の実績として、ＪＡ唐津の果樹選果場、ＪＡ伊万里のなし・ぶどう選果場、ＪＡさがの玉ねぎ選果場で特定技能、もしくは技能実習生の受け入れがあると聞いている。
委員長	外国人労働者を積極的に受け入れるのかどうか、今回の計画の中で取り組むべき一つの問題だろう。そこまでやる気がないのであれ

	ば、農福連携で障がい者の雇用くらいしか出てこない。多様な人材の育成・確保は、具体的に誰を想定するのか。
委員	我々農家にとって外国人は年間を通して雇用しないといけないため、負担が増える。欲しいのは季節雇用者で収穫の時だけなので、具体的に市として、ＪＡを通して、どうにかできないか。
委員長	１農家・１作物での周年雇用は無理なので、もし外国人の雇用を考えるとすれば、複数の地域で季節に応じた農業労働が出来るようなシステムづくりが必要になるかと思う。
委員長	今、国が農泊を推進している。グリーンツーリズムの現状はどうか。
委員	農泊という言葉自体は浸透してきたのではないかと感じる。自分の場合は地域の耕作放棄地をどうするのか、という問題意識からグリーンツーリズムに取り組んできた。 まずは耕作放棄地にさせない、もしなってしまったらどのように活用するかをしっかり議論するような仕掛けづくりが必要と考える。 質問になるが、農村観光というものはどういうことを目指してやっていくと考えているのか。
委員長	耕作放棄地の拡大をさせないためにどうするかという施策と、放棄された農地をどうするかという施策と分けて考えざるを得ないと考える。一方で、山に返すという決断をするようなところが全国的に出ている。その際に、防災を考えながら自然に近づけていく戦略が必要な場所があるため、それが今後の大きな課題であると思う。 質問にあった農村観光についての考えはどうか。
事務局	グリーンツーリズムとは、農業体験等を含めて都市部の方と地域

	の方が交流を目指して農業等へ理解してもらう、一時的な余暇を楽しむようなイメージだが、これを観光という視点で農村地をもっと磨き上げて、農業体験や買い物、宿泊などの様々な活用で農業資源として磨いていくというような考え方を農村観光と捉えている。
委員長	農作業の体験をメインにするというよりも、観光や食に特化したツーリズムが現在のニーズかと思う。 観光をやりたいという人たちと連携して、農家側は食材や農地を提供し、こだわりの食、おいしい食をその場で体験を通して消費できるような、魅力ある農村観光づくりが必要と考える。
委員	グリーンツーリズム、観光農園や民泊などの佐賀市の全体像を地図で示してもらいたい。
事務局	次回会議で提示できるように準備したい。
委員	今年からチャレンジファームで新規就農の受け入れをやっているが、住んでもらうところが一番難しい。島根では、住宅を建てて新規就農者を住まわせるところまでしている。そういう具体的な方法も織り込んでほしい。 また、自分はピーマンを生産している。他の作物に比べると額は小さいが、地産地消のすすめの表紙にピーマンの絵も載せてほしい。
委員長	新規就農者などの住居の確保について、農地へのアクセスや買い物、いろんな条件を考えた上で住宅を提供していく仕組みづくりが必要になるかと考える。 これはいわゆる小さな拠点づくりとセットになる。地域振興部門との連携も踏まえてたたき台となるイメージのようなものは出してもらったほうがいいと思う。
委員	青果物を扱う立場で見ても、農業に対する魅力が薄れていると危

	惧している。これから求められるのは、安心・安全は当然として、温度管理も含めた新鮮な野菜、おいしい果物の供給であり、生産という“入口”の話だけではなく、流通・販売といった“出口”の議論も必要と考える。 　販売方法は市場やインターネットなど様々な方法があるので、行政はそのあたりの指導・勉強を、農家を交えてやってもいいと思う。
委員	農地集約をもう一度していただきたい。いろんなところに足を延ばさなければいけないため、昼休みなしで作業したりして身体を壊しかけたことが何回かある。
事務局	担い手の確保の問題に引き続き、後継者や農地の集約化・集積というのは今後の課題だと思う。地域計画策定の協議の場で、地域の皆さんの意見を伺いながら進めていきたい。

【議事（３）令和５年度主要事業について（紹介）】

委員	田んぼダムはどれだけ役に立ったのか。効果があるのか。
事務局	佐賀市の中心市街に降った雨について浸水の軽減を図るために取り組んでいる。田んぼにＶ字に切り込みの入った高さ１０ｃｍの堰板を、排水口に設置し、水を一時的に貯めるものである。目に見えるような効果を算定することは難しいが、令和５年度は２８０ｈａで取り組んでいただいており、２８万ｔの水を貯留する効果がある。
委員長	田んぼダムの実施的な効果をどのように測定するのか、今、県と佐大農学部あたりが連携して、実験やシミュレーションをやっていくところである。 　今回、この豪雨で佐賀市の田んぼダムを取り組んだのはどの辺りか。
事務局	令和４年度は、佐賀江川上流の資料地図上で黄色に示していると

	ころで取り組んだ。令和５年度の追加地区は金立、久保泉、巨勢の一部である。
委員長	引き続き、検証をしっかりした上で、どこでどうなふうに田んぼダムを広げていくか、農家側に説得のある説明ができるようなデータを作っていただきたい。
委員	仮に１０月の稲刈り時期に大雨が降ったとして、田んぼダム事業を活用して水を貯めた場合、米に被害があって収穫できないようなことがあっても補助金は出るのか。
事務局	営農に支障がある場合については堰板を外してよいこととしている。畔が壊れた場合などは、小規模であれば協力金で直していただく場合もある。被害があまりにもひどい場合は、災害であれば災害復旧で、被害が１３万円以上４０万円までの間であれば、県の補助金の対象となっている。
委員長	さがん農業サポーターは今現在、機能しているのか。
事務局	今も引き続き、さがん農業サポーター登録制度を設けて、旬の農作物の情報や農家さんの農作業の収穫体験を含めた情報や、イベントの情報を年間１８回発信している。登録数は現在４，８９５名で、サポーター体験・販売イベントは年４回実施している。
委員長	それぞれが自分のアカウントでＳＮＳにアップしたりするのか。統一したアカウントを持っているのか。
事務局	登録者に対してメールマガジンで情報が配信されるという形を取っている。
委員長	それでは全く効果がなく、いかにＳＮＳで発信していくかを考えるべき。統一したアカウントを作って投稿してもらうか、あるいは

	個々のアカウントで投稿してもらう場合はハッシュタグを付けてもらう。そういう戦略がないとメールマガジンで情報流しただけで、どれくらいの波及効果があるのか。もう少し、このさがん農業サポーターをしっかり増やす工夫は考えてほしい。
委員	農家側として収穫体験等で行ったことがある。子どもたちがハウスの周りの田んぼで虫を捕まえてみたり、農業や農業以外の話もしたりした。今まで隣の県のあまおうを食べてたけど、こっちがおいしいから今度から買いますとか、また来年も来たいなどの声をいただいた。
委員長	そういう効果が具体的にあることは理解したが、今時メールを頻繁に見ない時代を考えたら、ＳＮＳでどれだけ情報を流すかが重要だと思う。さがん農業サポーターの活用策について、検討していただきたい。
事務局	情報発信の在り方の一つとしてさがん農業サポーターをメールマガジンで発信しているが、１０年以上前に始めた制度であるため、佐賀市のアプリ等を活用しながら情報発信について改めて見直す時期にあると考える。

以上